

広島県告示第九百三十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十一年十月二十九日

広島県知事 藤田 雄山

名称	指定介護予防サービス事業者		名称	介護予防サービス事業所		サービスの種類	指定期間
	主たる事務所の所在地	所在地		名称	所在地		
株式会社ツクイ	神奈川県横浜 市港南区上大 岡西一丁目六 番一号	広島市西区井 口五丁目五番 六号	ツクイ井口	広島市安佐南 区山本三丁目 二五―六	介護予防通所 介護	平成二二年 一〇月一日	
株式会社ニチイ 学館	東京都千代田 区神田駿河台 二丁目九番地	広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	ニチイケアセン ター山本	広島市安佐南 区山本三丁目 二五―六	介護予防訪問 介護	平成二二年 一〇月一日	
株式会社M・F amily	広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	ヘルパーステー ションくれよん	広島市安佐南 区沼田町伴一 七〇番地の六 二	介護予防訪問 介護	平成二二年 一〇月一日	
有限会社はつ びー	三原市久井町 江木一―六四 番地一	三原市久井町 江木一―六四 番地一	訪問看護ステ ーションはつ びー	三原市久井町 江木一―六四 番地一	介護予防訪問 看護	平成二二年 一〇月一日	
有限会社水ノ 上設備工業	尾道市高須町 二五三五番地 の一	尾道市高須町 二五三五番地 の一	有限会社水ノ 上設備工業	尾道市高須町 二五三五番地 の一	特定介護予防 福祉用具販売	平成二二年 一〇月一日	
有限会社よつば	岡山県井原市 上出部町一八 〇五番地五	福山市水呑町 字宮坂一五七 番地六	デイサービスセ ンターよつば のみ	福山市水呑町 字宮坂一五七 番地六	介護予防通所 介護	平成二二年 一〇月一日	
有限会社ファイ ブロン	福山市野上町 二丁目一〇番 四〇号	福山市御幸町 下岩成八三― 一	御幸デイサー ビス優	福山市御幸町 下岩成八三― 一	介護予防通所 介護	平成二二年 一〇月一日	
朝日ナショナル 株式会社	福山市御町二 番一―号	福山市御町二 番一―号	朝日ナショナル 福祉用具販売 事業所	福山市御町二 番一―号	介護予防福祉 用具貸与	平成二二年 一〇月一日	
医療法人社団 清流会	廿日市市串戸 四丁目二番一 六号	廿日市市串戸 四丁目二番一 六号	医療法人社団 清流会訪問看 護ステーション えいわ	廿日市市串戸 四丁目二番一 六号	介護予防訪問 看護	平成二二年 一〇月一日	
特定非営利活 動法人にこにこ 元気	廿日市市下平 良四五一番地 六	廿日市市平良 一丁目一八番 二九号	にこにこ元気デ イサービスセン ター	廿日市市平良 一丁目一八番 二九号	介護予防通所 介護	平成二二年 一〇月一日	